

## ユネスコにおける持続可能な開発目標（SDGs）に関する取組について

○ 平成28年10月の第200回ユネスコ執行委員会において、ユネスコ事務局として、下記のとおり SDGs の実現に取り組む方針であることが示された。

- ・ユネスコが果たす役割として、SDGs の実施、フォローアップやレビューをサポートするため、グローバルな役割を果たすほか、他機関と連携してリーダーシップを発揮
- ・特に、以下9つのゴールで重要な役割を果たすとともに、次期事業・予算（2018-2021）において、SDGs 関連の取組を主流化していくことを想定。ただし、本リストは現時点のものであり、今後状況の変化等に応じて変更があり得る。

- ・ **ゴール4**（教育）
- ・ **ゴール5**（ジェンダー平等）
- ・ **ゴール6**（水）
- ・ **ゴール9**（イノベーション、特にターゲット9.5の科学研究）、**ゴール17**（技術促進メカニズムや発展途上国のための技術バンク）の実施手段も関係
- ・ **ゴール11**（都市、文化遺産と自然遺産に関するターゲット11.4や防災に関するターゲット11.5及び11.b、包括性に関するターゲット11.3を含む）
- ・ **ゴール13**（気候変動）
- ・ **ゴール14**（海洋）
- ・ **ゴール15**（生物多様性）
- ・ **ゴール16**（平和な社会）

・各セクターにおいて具体的に取り組むべき SDGs の目標については以下の通りであり、各目標における具体的な取組については別添を参照。ただし、本マップに記載のない目標とユネスコにおける取組は無関係ではなく、また、SDGs における各目標は本来密接に関連するものであり、マップ化によりそれらの相互関係が単純化される点に留意する必要があるとしている。

【2030 アジェンダの実行へのユネスコの貢献を示すマップ】



教育	1.1 to 1.5 1.a 1.b		3.3 3.7	(ALL except 4.b)	5.1 5.2 5.5 5.6 5.c			8.3 8.6 8.8	9.c	10.2 10.7	11.b	12.1 12.8	13.3		16.1 16.7 16.a	17.3 17.9 17.16 to 17.18	
自然科学	1.4 1.5	2.4 2.5 2.a	3.3 3.9	4.3 to 4.5 4.7 4.b 4.c	5.5 5.b 5.c	ALL	7.a 7.b	8.3 8.4 8.9	9.1 9.3 9.5 9.b		11.4 11.5 11.b	12.2 12.5 12.a 12.b	ALL	ALL		17.6 to 17.9 17.14 17.16 to 17.19	
IOC													ALL			17.9 17.16 17.17	
社会・人文科学			3.5 3.6	4.7	5.1 5.5 5.c					10.3 10.7	11.3		13.3 13.b		16.6 16.7	17.9 17.16 17.17	
文化		2.4 2.5	3.d	4.7	5.5 5.b 5.c	6.6		8.3 8.9		10.a	11.4 11.5 11.b	12.b	13.1 13.3	14.5 14.7	ALL	16.4 16.10 16.a	17.9 17.16 17.17
コミュニケー ション・情報				4.1 4.7 4.b	5.b 5.c			8.6	9.c			12.8			16.7 16.10 16.a	17.8 17.9 17.16 17.17	
UIS（ユネスコ 統計研究所）				(ALL except 4.b)	5.c				9.5		11.4	12.8	13.3			17.18 17.19	

【ユネスコが大きく貢献するだろう持続可能な開発目標（SDGs）：2016年7月時点の重要な役割を示すマッピング】

	国際的に認識された世界的なリーダーシップまたは共有されたリーダーシップや調整の役割	認識された世界的なモニタリングやベンチマークの役割	政治的な関与を持続するための世界的アドボカシーの役割	世界的なマルチステークホルダー連合や機関間メカニズムの主導または共同主導	認識された規範的な権限と加盟国への上流政策の支援や能力開発の提供
SDG4（質の高い教育）	仁川宣言（世界教育フォーラム2015）において、2030教育アジェンダを主導し、調整することや適切な世界的調整メカニズムを発展させるという委任された役割を確認。	モニタリングのための技術的なインディケーターの枠組み開発における主導的な役割；GEM や事務局長の進捗報告へのUISの貢献を含む教育2030ターゲットの進捗のレビューとモニタリングの委任された役割。	SDGへの関与を継続するという委任された世界的に支持された役割。	マルチステークホルダーのSDG4教育2030ステアリングコミッティやGEMs、地域会合や専門的NGOs、市民社会、民間部門との連携を通じた2030教育アジェンダを主導し、調整する委任された役割。	6つのテーマ別の教育分野における規範的な支援を提供；以下についての能力開発や上流政策へのアドバイス。 (a) SDG4の教育政策や計画への統合 (b) SDG4のターゲットの進捗をモニタリングのためのデータ収集や指標開発
SDG5（ジェンダー平等）、ターゲット5.1、5.5、5.c	ユネスコの専門領域（教育・科学など）でジェンダー平等を促進するリーダーシップと調整の役割。ユネスコにとって世界的な優先事項。	教育、科学における重要なモニタリングの役割と性に関する非集計データの収集、解析、優良事例の共有。	専門領域における世界的アドボカシーの役割；世界女性の日の祝賀；他の主な祝賀やイニシアティブ（取組）（ロレアル賞など）。	他の国連機関やパートナーと共に促進しているマルチステークホルダーパートナーシップ。	ユネスコの専門領域において。
SDG6（水）、ターゲット6.5	国際水文学計画（IHP）や世界水アセスメント計画（WWAP）のリーダーとして、UN-Waterのメンバーとして認識された役割。	WWAP やその国際水発展報告書（WWDR）を通じた主導的なモニタリングと能力のベンチマーキング。国連欧州経済委員会（UNECE）と共に国を超えた水協力に関するターゲット6.5指標6.5.2のための方法論のモニタリングの準備。UISを通じた事務総長のSDGプロGRESSレポートへの貢献。	世界水の日や他の専門的なイベントや取組を通して促進しているSDG6についての世界的支持。IHP総会やユネスコの水関係のセンターやネットワークの国レベルでの活動。	乾燥地における水・開発情報の地域規模ネットワーク（G-WADI）；国連渇水イニシアティブ（IDI）；国際洪水イニシアティブ（IFI）UNウォーターのユネスコのメンバーシップ	ユネスコのIHPを通して以下を確保する。 (a) 水の安全保障上の課題に対処するための知識やイノベーションの改善に向けた国際協力を結集する、(b) すべてのレベルでの水の安全保障を達成するためのサイエンスポリシーインターフェイスを強化する、(c) 水の安全保障と持続性のための機関と人間の能力を開発する

SDG9 (イノベーション)、ターゲット 9.5、9.b、9.c		「ユネスコサイエンスレポート」や STI 政策手段のグローバルオブザーバトリー (GOSPIN) を通した SDG9 ための能力の重要なモニタリングとベンチマーク。ターゲット 9.5 におけるモニタリングの認識された役割。事務総長の SDG プログレスレポートのためにターゲット 9.5.1 と 9.5.2 と関係のある STI について UIS が報告。	専門的なイベントを通した SDGs への STI の貢献に関する世界的な支持 (すなわち、ワールドサイエンスフォーラム、世界科学の日)	技術促進メカニズム政府機関間グループ、開発途上国のための技術バンク、国連事務総長の科学アドバイザリーボードの現在のメンバー (SDG17)	SDGs 達成のために STI の活用について国々を支援する認識された役割。STI システムや関係能力、科学政策インターフェイスの開発のために規範的な運用と政策を国々に提供する専門的な知識。オープンソリューションプログラムを通した技術能力の支援や科学研究の促進にも貢献。ターゲット 9.5 の進捗をモニタリングするための指標開発を支援する統計に関する能力開発
SDG11 (持続可能な都市)、ターゲット 11.4、11.3、11.5、11.b	1972 年条約と 1970 年条約と共に、ターゲット 11.4 (世界文化遺産と世界自然遺産の保護に対する努力の強化) を主導。津波早期警報システムや災害リスクの減少における重要な役割 (ターゲット 10.5 と 11.b) 差別や人種差別に対する闘争における重要な役割 (ターゲット 11.3)	世界遺産委員会のテーマ別レビュー、文化と持続可能な都市開発に関するグローバル・レポート、文化条約に基づく定期報告を通して、ターゲット 11.4 に関する主導的なモニタリングと能力のベンチマーキング。UIS を通した事務総長の SDG プログレスレポートへの貢献。	カテゴリ 2 センターを含むパートナー及びネットワークや、「Unite4Heritage」キャンペーンのような世界的なキャンペーンや、若者を通して、促進されている世界的な支援。	世界的なネットワーク；ユネスコ・クリエイティブ・シティズ・ネットワーク事業 (116 都市)、ラーニングシティズの世界的ネットワーク (1,000 都市以上)、人種差別に対する都市の国際的な連携 (地域の連携とともに、約 500)、世界遺産都市プログラム。ハビタット III につながる国連ハビタットとの緊密な連携と、その後もモニタリングや報告メカニズム中に継続されるだろう。条約の運用を通じて遺産や文化多様性を保護することを支援するキャパシティ・ビルディング。	文化と開発分野での重要な基準となる実践的な支援。開発途上のラーニングシティへのキャパシティ・ビルディングによる支援。統合された都市水マネジメントと災害リスクの軽減 (DRR) のためのキャパシティ・ビルディングによる支援。権利、包括性、市民権に関する都市当局への政策的アドバイス。ターゲット 11.4 の進捗のモニタリングのための指標の開発に関する統計的なキャパシティ・ビルディングによる支援。
SDG13 (気候変動)、ターゲット 13.1 ~13.3、13.b	特に政府間/国際的な科学プログラム (IOC (政府間海洋学委員会)、IHP (国際水文学計画)、MAB (人間と生物圏))；持続可能な開発のための教育；倫理プログラムを通した重要な貢献。	気候変動における運営組織の活動に関する報告や気候変動に関する最新の戦略を通じた SDG13 のモニタリングへの貢献。UIS を通した事務総長の SDG プログレスレポートへの貢献。	COP (締結国会議) でのユネスコのイベントやその他の気候変動関係イベント、パートナーやネットワークとのイニシアティブを通して促進されている気候変動に関する世界的な支持。	ユネスコは COP22 に関する国連システムワイドアプローチやパリ合意の執行や UNFCCC (気候変動に関する国際連合枠組条約) 事務局によって実行された他のコミットメントのための支援に貢献する。	知識の相互生産と普及；気候サービスの提供 [1]；政策アドバイス；能力開発プログラム、とりわけ IHP や MAB プログラムの下で実行されているもの。

SDG14 (海洋)	ユネスコ政府間海洋委員会 (ユネスコ IOC) のための認識された共同リーダーシップ。SDG14 は具体的に海洋技術の移転に関する IOC の基準とガイドラインを通してユネスコ IOC の基準設定の役割を認識している。	SDG14 のターゲットのための管理機関は、次に示すいくつかの具体的なターゲットをモニターするための方法論とデータフローメカニズムを開発するだろう；海の状態の分析、全球海洋観測システムのような実行プログラムの構築、TWAP (国際越境水域評価プログラム) や GOSR (IOC グローバルオーシャンサイエンスレポート) からの地域及び世界的な国際比較データに基づく関連の SDG 指標のモニタリング、各国の海洋データセンターの世界的ネットワークの構築のための専門知識の強化。国連事務総長の SDG プログレスレポートへの貢献。	世界海の日や、フィジーで来年開催予定の SDG14 の実践を支援する国連会議の枠組みを含む他の主要イニシアティブを通じた世界的な支援の役割	関係国連機関間調整メカニズム (すなわち UN-Oceans)、SDG 国連タスクフォース、海洋関連のプロセス (すなわち、世界海洋評価、国の管轄を超えた地域の海洋生物多様性の保護と持続可能な使用に関する準備委員会、UNFCCC) への積極的な関与；海洋法の助言的な役割	海洋に関する SDG14 や関係するターゲットの実施について、各国において、創設、実践、モニター、報告をするための認識された標準的な支援
SDG15 (生物多様性)	政府間人間と生物圏プログラム (MAB)、世界遺産条約やサイトへの重要な貢献		特に生物圏保存地域 (BR、いわゆるエコパーク) を通して	生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学・政策プラットフォーム (IPBES) の設立メンバー	政府間人間と生物圏プログラム (NAB) と生物圏保存地域のネットワーク (BR、いわゆるエコパーク (120 か国、669 地域)); ユネスコ世界自然遺産地域 (1972 年条約)
SDG116 (平和、司法)、ターゲット 16.10 (情報・コミュニケーション局)、16.4 (文化局)、16.6、16.7 (社会・人文科学局)	認識・共有された SDG16 のためのリーダーシップ。IPDC (国際コミュニケーション開発計画) と IFAP (あらゆるプログラムのための情報) からの貢献を含む表現の自由とメディア開発に関するプログラムとともに、情報への公共アクセスと基本的な自由の保護に関するターゲット 16.10 における主導的な役割。文化財の違法な不正取引の取組を通じたターゲット 16.4 への貢献。16.6 (あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる) と、あらゆる権限の領域をまたぐ 16.7 (参加と包摂性) への貢献	SDG プログレスレポートに向けたターゲット 16.10 (情報への公共アクセスと基本的自由の保障) の世界的報告での主導的な役割。メディア開発指標枠組みと国レベルでの関係の評価。記録遺産の保護における主導的な役割 (世界の記憶)。多言語主義の促進及び使用並びにサイバースペースへの普遍的アクセスに関する勧告。SDG16 に貢献する和解に関する 10 年に関する報告にも貢献。国連安全保障理事会決議 2199 の世界的な実践に関するロードマップの調整。	世界報道自由デー；世界ラジオデー；世界メディアと情報リテラシーウィーク；情報の普遍的なアクセスのための国際デーとともに、表現の自由やメディア開発の世界的支持。違法な不正取引の取り締まり及び 1970 年条約を通じた文化遺産の保護や文化遺産イニシアティブの保護 ( キャンペーン # Unite4Heritage)。	ジャーナリストの安全及び不処罰に関する国連行動計画でのリーダーシップ、UNGIS (情報社会に関する国連グループ) やブロードバンドデジタル委員会での議長。文化の親善回復の国際的な 10 年 (2013~2022) とその行動計画でのリーダーシップ。武力衝突における文化保護及び文化多様性の促進に関するユネスコ行動強化戦略と行動計画に対する委任された役割。芸術家の地位に関する勧告。	自由で独立したメディアの設立に関する各国への支援。遺産の保護、調停、和解、文化財の返還を促進するための能力開発。文化的表現や創造産業を保護・促進する効果的で、説明責任と透明性のある制度や政策を向上させるための能力支援。芸術の自由の保護に関する各国への支援。
SDG17、実施方策：SDG9 以下を参照					